

## 令和5年度 門真市防災会議 議事録

- 日時 : 令和6年2月1日(木) 午後2時から
- 場所 : 門真市役所別館3階 第3会議室
- 出席者 : 宮本会長、虎岡委員、小野委員、下治委員、古澤委員、山田委員、寺西委員、原委員、平田委員、谷口委員、岡委員、三木委員、西川委員、磯和委員、志村委員  
(代理出席) 後藤委員、古川委員、美馬委員、小田委員  
(欠席) 駒木委員、矢野委員、谷掛委員、中谷委員、久木元委員、中村委員、
- 事務局 : 宮口総務部長、中野総務部次長、阪本危機管理課長、山田危機管理課長補佐、熊本危機管理課副参事、石平危機管理課係員
- 傍聴者 : 2名

### ○開会

#### 事務局 :

本日はご多忙にも関わらずご出席いただきまことにありがとうございます。  
本日の司会を務めさせていただきます、総務部危機管理課の阪本と申します。  
定刻になりましたので、ただいまより令和5年度門真市防災会議を開催いたします。それでは開催に当たりまして、本会議の会長であります宮本市長よりご挨拶申し上げます。それでは宮本市長、宜しく願いいたします。

### ○あいさつ

#### 会 長 :

みなさまこんにちは。門真市長の宮本でございます。令和5年度門真市防災会議の開催に当たりましてご挨拶申し上げます。

平素は何卒、門真市の防災にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。お忙しい中、心から重ねて感謝を申し上げます。1月1日元旦早々に能登半島にて地震が起こりまして、200人を超える方がお亡くなりになられまして、心からご冥福をお祈りすると同時に、未だ4000人近くの方が避難されておられまして、1日も早い復興に向かって取り組んでいかなければならないと思う次第であります。

精一杯私共も取り組んでおるところでございます、元旦早々門真消防本部

からは後方支援ということで、1隊2名の方が行っていただき、それ以外にも本市のほうといたしましては、1月16日からパッカー車と2トン車のごみ収集車ですね、担当職員が4名現地に行かせていただいて、今ようやく直近になってですね、家庭収集のごみ収集がスタートさせていただいていますが、主には家庭ごみを持っていく話だったのですが、実際には避難所を回らせていただいて、避難所のほうで一番多いごみが簡易トイレとかそういったところ、汚物の収集などがメインになっていたようでして取り組ませていただいております。

そのほかにも大阪府と連携させていただきながら、現在は応急危険度鑑定士を配置し、そしてまた、26日からは避難所のほうの応援体制ということで、連携させていただいているところです。

そういった面でしっかりと全国から人的支援をいただきながら、しっかり取り組みたいなと思っています。今後は避難所の災害関連死を含めていろんな心配事があります。この機会に私共も人の派遣もさせていただくなかで、もし、将来的に大阪、また、この門真でさまざまな災害リスクに備えていろんな経験を積んでおくことってというのは非常に重要なことなのかなと思っています。しっかり進めてまいりたいと思っている次第です。

今般ですね、このような地震もありまして、今回の防災会議というのは非常に大きな意味合いを持っていると思っています。このうち、門真市地域防災会議修正案をまとめましたので、資料編と合わせてご審議を賜りたいと思っています。日頃からの心からの感謝を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ぜひよろしく申し上げます。

## ○委員の紹介

事務局：

ありがとうございました。続きましてご出席の委員の皆様をご紹介します。

近畿農政局大阪府拠点総括農政推進官の虎岡委員でございます。

委員：

虎岡です。よろしくお願いたします。

事務局：

次に、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所事務所長のご代理の後藤総括地域防災調整官でございます。

委 員：

後藤です。谷川は所用のため代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に大阪府枚方土木事務所 参事兼地域支援・企画課長の小野委員でございます。

委 員：

小野でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、門真市副市長の下治委員でございます。

委 員：

下治でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、門真市副市長の古澤委員でございます。

委 員：

古澤です。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、守口市門真市消防組合消防長の山田委員でございます。

委 員：

山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

次に、門真市消防団団長の寺西委員でございます。

委 員：

寺西です。どうかよろしくお願いいたします。

事務局：

次に、日本郵政株式会社門真郵便局局長のご代理の古川総務部長でございます。

委員：

代理の古川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、西日本電信電話株式会社関西支店設備部長のご代理の美馬設備部次長でございます。

委員：

佐尾の代理できました、美馬と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、関西電力送配電株式会社大阪支社大阪北電力本部守口配電営業所長の原委員でございます。

委員：

原です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

次に、淀川左岸水防事務組合事務局長の平田委員でございます。

委員：

平田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、京阪電気鉄道株式会社枚方エリア駅長の谷口委員でございます。

委員：

谷口です。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、大阪ガスネットワーク株式会社北東部事業部総務チーム総務チームマネージャーの三木委員でございます。

委員：

三木でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市医師会会長の西川委員でございます。

委員：

西川です。よろしくお願ひします。

事務局：

次に、門真市薬剤師会会長のご代理の小田副会長でございます。

委員：

小田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市歯科医師会会長の磯和委員でございます。

委員：

磯和です。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市消防団部長の志村委員でございます。

委員：

志村でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。総務部長の宮口でございます。

事務局：

宮口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

総務部次長の中野でございます。

事務局：

中野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

危機管理課長補佐の山田でございます。

事務局：

山田と申します。よろしく願いいたします。

事務局：

同じく危機管理課 副参事の熊本でございます。

事務局：

熊本でございます。よろしく願いいたします。

事務局：

同じく危機管理課課員の石平でございます。

事務局：

石平でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

最後に司会を務めさせていただいております危機管理課課長の阪本でございます。以降の司会進行につきましては、着座にて進めさせていただきます。皆さまよろしく願いいたします。

それでは、議案に入らせていただく前に、お手元にお配りしております本日の資料を確認させていただきます。

まず初めに、令和5年度門真市防災会議次第、次に資料1 門真市防災会議委員名簿でございます。次に資料2 門真市地域防災計画の修正概要でございます。次に資料3 門真市地域防災計画新旧対照表 本編でございます。次に資料4 変更前 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編でございます。資料5 変更後 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編でございます。次に参考資料としまして、参考資料1 門真市防災会議条例、参考資料2 災害対策基本法抜粋、参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針、参考資料4 門真市

情報公開条例抜粋。その他の資料といたしまして、大阪管区気象台気象防災部様からの話題提供資料が一部。

以上でございます。不足の資料がございましたら、お申し出ください。

それではこれより議題に移らせていただきたいと思います。門真市防災会議条例第3条第2項の規定により会長は市長が務めることとなっており、また、慣例により会長であります市長が議事進行いたします。また、平成26年度の防災会議におきまして、会議を公開すると決しておりますので、本会議については原則公開となります。それでは市長よろしく願いいたします。

会 長：

それでは議事進行を務めさせていただきます。議題1「門真市地域防災計画修正（案）」について事務局より説明をお願いします。

事務局：

それでは、「門真市地域防災計画修正（案）」について説明させていただきます。

今回の修正の趣旨は、大阪府地域防災計画の修正がなされたことを踏まえ、門真市地域防災計画について修正を行うものです。

まずは門真市地域防災計画の本編の修正について、お手元に配布しております資料2、門真市地域防災計画の修正概要及び、資料3、門真市地域防災計画新旧対照表本編をもとに説明させていただきます。主な変更内容についてですが、資料2の概要をご覧ください。

まずは、令和3年度に発生した災害を踏まえた修正について説明します。災害時における安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化についてです。

資料3、門真市地域防災計画新旧対照表本編をご覧ください。新旧対照表の主な参照ページは5ページ、17ページ、18ページとなっております。市は府と連携の上、発災時に安否不明者（行方不明者となる疑いのある者）の氏名等の公表や安否情報の収集・精査等を行う場合に備え、あらかじめ一連の手続等について整理し、明確にするよう努めるものとする。

また、人的被害の数（死者・行方不明者数をいう。）については、府が一元的に集約、調整を行うとともに、要救助者の迅速な把握による救助活動の効率化・円滑化のために必要と認めるときは、市は府と連携の上、関係機関の協力を得て積極的に情報収集を行い、安否不明者の氏名等を公表し、速やかな安否不明者の絞り込みに努めるものとする、文言の追加、修正をしております。

次に学校における消防団員等が参画した防災教育の推進等、適切な避難行動の促進についてですが、新旧対照表の主な対象ページは9ページとなっております。

ます。市は、消防団が消防組合等と連携を図りつつ、小学校等において消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育や訓練を行うことにより、市民の防災意識の高揚、災害時の対応力の強化ができるよう努めるものとする、文言の追加、修正をしております。

次に航空法施行規則の改正を踏まえた修正について説明します。都道府県による緊急用務空域の指定の依頼や同空域における無人航空機の飛行許可申請に係る調整についてですが、新旧対照表の主な対象ページは21ページとなっております。災害時の救助・救護活動、緊急物資の輸送等にヘリコプターの活用のほか、無人航空機の文言の追加、修正をしております。

次に最近の施策の進展等を踏まえた修正について説明します。避難所における食物アレルギーへの配慮についてですが、新旧対照表の主な対象ページは19ページ、20ページ、22ページとなっております。

避難所における感染症拡大防止に必要な物資をはじめ、状況に応じた物資調達に留意するに当たり、食物アレルギーを有する者のニーズの把握等、食物アレルギーに配慮した食材の確保をすることと、文言の追加、修正をしております。

次に、帰宅困難者対策とした一時滞在施設の確保への支援及び事業者への働きかけについてですが、新旧対照表の主な対象ページは8ページとなっております。府は、府有施設や府立施設について、当該施設を一時滞在施設として確保を希望する市町村に提供できるよう協力するとともに、広域的な立場から事業者団体に対して、一時滞在施設の提供について協力を求めるなど、市町村と連携して市町村の一時滞在施設確保の支援に努めるものと、文言の追加、修正をしております。

男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備についてですが、対象ページは3ページ、26ページ、28ページとなっております。男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備を新たに加え、市及び府は、男女共同参画担当部局が男女共同参画の視点からの災害対応の周知に係る防災担当部局との連絡体制を構築するとともに、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し、平常時の防災対策及び災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について、明確化しておくよう努めるとともに、復旧事業の推進において男女参画の観点から、あらゆる場、組織に女性の参画を促進するとともに、障がい者、高齢者等の要配慮者の参画を促進することの文言の追加、修正をしております。

自治体等の災害対応における先進技術の導入の促進についてですが、新旧対照表の主な対象ページは4ページとなっております。

AI、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNSの活用など災害対応業務のデジタル化の積極的な活用を行うとともに、防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（内閣府）等の取り組みを通じて、民間企業等が持つ先進技

術とのマッチング等を行うことにより、災害対応における先進技術の導入を促進することの文言の追加、修正をしております。

本編については以上でして、続けて門真市地域防災計画資料編の修正について、お手元に配布しております資料4、変更前 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編及び資料5、変更後 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編についてご説明させていただきます。

門真市地域防災計画資料編の変更前、変更後、それぞれを見比べて頂きますと、下線で示しております箇所が修正箇所となっております。今回の修正につきましては、最新のデータへの時点修正でありますことから、それぞれの修正についての説明は割愛させていただきます。

なお、資料4及び資料5は、今回修正となる該当箇所のみを掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

会 長：

説明が終わりました。審議に際しまして議事録作成のため、恐れ入りますが挙手をいただき委員名を述べられてからご発言いただきますようお願いいたします。それでは、ご質問並びにご意見のある方はお願いいたします。西川委員。

委 員：

今日の話は、アレルギーに関しての話になります。

SNSを用いた情報発信を例えば、今後やっていけたのなら、また、電話会社さんとかから会議参加していないのはちょっとと思いました。

もう少し具体的な話ですと、一応出ているのはアレルギーの話なんですけども、起こってから1分とか2分くらいでショックを起こして死んでしまうので非常に速いです。

また、災害時の動向で死者は、アレルギー関連ではぜんそくと食物アレルギーが代表的なものであって、ぜんそくについてはお薬があり、気管が開くんです。見ている間に窒息してしまうので、ぱっと気管が開くお薬をすぐにお口のなかに入れてあげると助かるんです。あるいは、みなさんご存じのエピペンもすぐに注射してあげるとすぐに助かるんです。それが災害時に避難所に備え付けていればオッケーかと。それからその患者さんにゼッケンをつけてあげる。いつ起こるかわからないので。ゼッケン付けてあげれば、あ、この人アレルギーだ、となり、注射をすれば助かるので、そこまでの準備が避難所にあるのか、情報が回っているのかっていうのが大事になります。

災害時のネットワークは、災害時の拠点の病院を中心になってるんですけど、一般の診療所には情報は回ってなくて、情報網がそこで終わりで、府下ほとん

ど全域で災害時に情報が取れないこととなる可能性が高いんです。

その辺もし市のほうで考えていただくのであれば、PHRとかSNSを使った情報ネットワークっていうのも大事なかなと思います。

会 長：

医師会の西川委員からのご発言ですが、事務局のほうから何かありますか。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。そういったアレルギーの貴重な情報や災害時等のSNSのネットワークの構築等が、今後我々の災害対策していく上での検討する課題でもありますので、西川先生のご意見を踏まえて、今後も引き続きさまざまな視点で調査研究していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：

教育委員会とのやり取りのなかで、一定の話は以前されていたと思いますが、避難所での対応は具体的には考えられていますか。

事務局：

実際、避難所での診療となると、例えば、医師会様との連携した往診診療等で進めていきますが、実際の現場での詳細の情報は現時点では確立できていないところもありますので、そういった視点も含めて検討してまいりたいと思っております。

委 員：

今、医師会で検討していますが、ラインワークスという自治体関係も無料で利用できるもので、歯科医師会と医師会は導入を始めていますが、場合によっては先に市と結んでしまって、薬剤師会さんにも入ってもらい、そこに保健所さんにも入ってもらおうとだいたい上の傘が出来上がるので、あとは介護施設とか医療機関とかも全部合わせると500ぐらいあるんですけど、上の傘が出来れば下はLINEでもいいし、別のSNSでもいいし、吸い上げてネットワークができると思っておりますけど、そんなこともお願いいたします。

事務局：

そのあたりも本市も保健医療対策とあって、災害時には体制を組んでいきますので、関係部とも連携しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

会 長：

ありがとうございました。ほかにご意見ご発言はございませんでしょうか。

それでは先ほどの医師会のご発言もありましたが、そのほかご意見ないよう  
ですので事務局から提示のあった門真市地域防災計画修正（案）のとおり決定いた  
したいと思っておりますがいかがでしょうか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしということで、門真市地域防災計画として決定いたします。議案1  
「門真市地域防災計画修正（案）」の審議は終了いたしました。

○その他

【・大阪管区気象台より、今年度の大雨事例について講演】

会 長：

ありがとうございました。

最後になりますが、今後とも本市の防災行政に皆様のご尽力を賜りますよう  
お願い申し上げます。以上をもちまして令和5年度門真市防災会議を終了いた  
します。みなさんありがとうございました。お疲れさまでございました。